

## 令和 8 年度 自動車税種別割納税通知書（一般用）送付用封筒広告募集要項

### 1 概要

この要項は、神奈川県が作成する令和 8 年度自動車税種別割納税通知書（一般用）送付用封筒に掲載する広告を募集するに当たり、必要な事項を定めるものです。

### 2 募集の内容

#### (1) 募集広告主数

広告主 1 者（広告取扱業者の応募も可能です。）

#### (2) 印刷物について

|                 |                                                                  |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| 名称              | 令和 8 年度 自動車税種別割納税通知書（一般用）送付用封筒                                   |
| 規格              | 縦 155.0 mm（のりしろ部分 35.0 mm 含む。）×横 200.0 mm（予定）                    |
| 仕様              | 別紙 1 のとおり                                                        |
| 広告の掲載位置<br>及び規格 | 封筒裏面・のりしろ部分<br>縦 25.0 mm×横 155.0 mm                              |
| 広告枠数            | 1 枠（分割不可）                                                        |
| 色数              | 2 色（青及び金赤）<br>なお、色名については、日本産業規格（JIS Z8102:2001）に示されている慣用色名をいいます。 |
| 予定数量            | 1,753,000 部                                                      |
| 送付日             | 令和 8 年 5 月 1 日（金）（予定）<br>※令和 8 年度自動車税種別割納税通知書発付日                 |
| 用途              | 令和 8 年 6 月 1 日（月）を納期限とする自動車税種別割納税通知書の送付に使用します。ただし、口座振替分等を除きます。   |
| 送付地域            | 神奈川県内全域ほか                                                        |

#### (3) 申込資格

神奈川県広告掲載要綱第 2 条第 2 項に定める要件のほか、申込者が広告取扱業者である場合は、次に掲げる要件を満たしていることとします。

ア 神奈川県競争入札参加資格者名簿に営業種目が「広告・宣伝委託」として登載されている者であること

イ 過去 3 年間に、広告代理業務の実績を有すること

#### (4) 募集価格

740,000 円以上（消費税及び地方消費税含む）

### 3 広告の範囲

神奈川県広告掲載要綱第 2 条第 1 項に定めるもののほか、自動車税種別割納税通知書送付用封筒に掲載する広告として適当でないと知事が認めるものについては、掲載しないこ

とします。

#### 4 広告原稿について

- (1) 広告枠は1枠とし、分割はできません。
- (2) 広告スペース中に必ず1箇所、縦5.0 mm×横10.0 mm以上の大きさに「**広告**」の表記を行ってください。
- (3) 原稿作成に要する費用は、申込者の負担とします。

#### 5 申込方法等

|         |                                                 |
|---------|-------------------------------------------------|
| 申 込 方 法 | 広告掲載申込書兼見積書（別紙2）及び広告原稿案を、8に記載する場所へ持参又は郵送してください。 |
| 決 定 方 法 | 見積合わせ                                           |
| 申 込 締 切 | 令和7年11月18日（火）17時（必着）                            |

※ 広告掲載申込書兼見積書は神奈川県ホームページからダウンロードすることができます。  
(<https://www.pref.kanagawa.jp/zei/kenzei/a010/068.html>)

※ 申込者が広告取扱業者である場合には、広告原稿案は、総務局広告掲載事務取扱要領第8条第1項ただし書の規定に基づき、省略することができます。

#### 6 広告掲載の可否の決定及び通知

- (1) 広告原稿案の内容等について、神奈川県広告掲載要綱、総務局広告掲載事務取扱要領及びこの募集要項の基準に基づき、掲載又は否掲載の決定を行います。
- (2) 広告掲載料の見積金額が、募集価格を下回った場合は、否掲載とします。
- (3) 前2号により否掲載とならなかった申込者の中から、総務局広告掲載事務取扱要領第9条の規定に基づき、広告掲載料の見積金額が、募集価格以上の最も高額である者を広告掲載する広告主等として決定します。
- (4) 前号の結果、見積金額が最も高額である者が複数ある場合は、次のとおり抽選により決定します。
  - ア 日時 令和7年11月19日（水）15時
  - イ 場所 税制企画課
  - ウ その他
    - (ア) 抽選を行う場合は、別途抽選対象者に事前に連絡します。
    - (イ) 抽選は職員が行います。
    - (ウ) 抽選当日に上記の場所へ申込者が出席するしないにかかわらず抽選を行います。
- (5) 広告掲載の可否は令和7年11月28日（金）までに申込者全員に通知します。広告掲載が決定した者は、7の手続きを行ってください。

#### 7 広告掲載決定後の手続き

- (1) 広告掲載が決定した者は、広告掲載決定通知書に同封する広告掲載承諾書に記名押印、収入印紙貼付けの上、8に記載する場所へ持参又は郵送してください。  
また、手続きに要する費用は申込者の負担とします。

なお、広告掲載料が 150 万円を超える場合は、上記の例によらず、契約書を締結することとします。

- (2) 広告原稿は、令和 7 年 12 月 12 日（金）までに、あらかじめ県と協議の上、紙に印刷した完全データを 1 部及び電子ファイルの完全データ（ai 形式及び jpeg 形式（300dpi 以上））を令和 8 年 1 月 9 日（金）までに、県が指定する場所へ納品してください。

※ ai 形式での納品ができない場合は、税制企画課へ相談してください。

- (3) 広告掲載料は、県の発行する納入通知書により、知事が指定する期日（令和 8 年 4 月 1 日以降です。）までに一括前納してください。

## 8 申込み、問合せ先

神奈川県総務局財政部税制企画課運営支援グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 電話(045)210-2311（直通）

## 9 その他

神奈川県広告掲載要綱及び総務局広告掲載事務取扱要領をよく確認の上、お申込みください。